

## 発注情報詳細

<b>見積方法</b>		公募型見積合せ
<b>件名</b>		令和4年度放課後児童クラブ労務相談（7月～3月）業務委託
<b>納入／履行場所</b>		こども青少年局放課後児童育成課外
<b>納入／履行期間等</b>		令和4年7月1日から令和5年3月31日まで
<b>参加資格</b>	<b>種目</b>	事務・業務の委託
	<b>細目</b>	その他の委託等
	<b>所在地区分・順位</b>	指定なし
	<b>企業規模区分</b>	指定なし
	<b>その他</b>	①見積書提出期限の日において、令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 に記載されている者であること。 ②見積書提出期限の日において、横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月制定）の規定による指名停止を受けていない者であること。 ③当該契約の履行において必要とされる、社会保険労務士法（昭和43年6月3日法律第89号）に基づく社会保険労務士の配置を行うことができる者であること。
<b>設計図書</b>		当ウェブページに掲載
<b>質疑締切日時</b>		令和4年6月8日（水）午後5時00分
<b>回答期限日時</b>		令和4年6月10日（金）午後5時00分
<b>提出書類</b>		見積書
<b>見積書提出期限</b>		令和4年6月15日（水）午後5時00分
<b>見積書提出場所</b>		こども青少年局放課後児童育成課（中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎13階）
<b>支払い条件</b>		前金払：しない
		部分払：しない
<b>契約保証</b>		免除
<b>注意事項</b>		①見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載してください。 ②最低価格見積者となった場合は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。 ③参加資格の審査及び確認のために、書類の追加提出を求める場合があります。
<b>発注担当課</b>		こども青少年局放課後児童育成課 電話 045-671-4446
<b>契約事務担当課</b>		同上